令和 8 年度 第 2 回 知立市環境審議会 議事概要

1　日時　令和 8 年 8 月 27 日（木）午後 2 時から午後 4 時
2　場所　知立市役所　403 会議室
3　出席者及び欠席者
(1)出席者　委員 7 名
　　会長、副会長、委員 5 名
(2)欠席者　委員 3 名
(3)事務局　産業環境部長、環境課長、ゼロカーボン推進係長、ごみ減量係長、他職員 3 名
　　中日本建設コンサルタント 3 名
4　議事
（1）あいさつ

（2）議題事項
　議題事項 1　第 4 次知立市一般廃棄物処理基本計画策定について
　　【資料 1】～【資料 3】

（3）報告事項
　報告事項 1　令和 8 年度版（令和 7 年度実績）知立の環境について
　報告事項 2　令和 8 年度版（令和 7 年度実績）清掃事業概要について

【議題事項 1 に関する主な意見・質疑応答】
委員　　前回審議会で指摘した、計画書 100 ページの処理形態別人口は修正されているのか。
事務局　　修正済みである。
委員　　「表 16-5 合併処理浄化槽の普及状況」では、令和 7 年度が 3,946 基となっている一方、資料 5「清掃事業概要」27 ページでは 4,046 基となっている。どちらが正しいのか。
事務局　　数値については、改めて確認する。
委員　　計画書 10 ページの文章中や、第 2 次知立市環境基本計画（改訂版）の「改訂」の表記は、「改定」に修正してほしい。
　また、ごみの「排出量」と「発生量」の違いが分かりにくい。排出量と発生量の関係性が分かるよう、整理してほしい。
　さらに、「ナッジ理論」のような専門的な用語については、言葉の説明が必要ではないか。
　加えて、第 10 章「その他」に記載の災害廃棄物対策について、災害廃棄物処理計画も策定から 10 年が経過するため、今後の課題として見直していく必要があるのではないか。
事務局　　排出量は、住民や事業者がごみとして出した量を指している。発生量及び処理量については、一般廃棄物処理基本計画の策定指針に基づく国

の定義に合わせて記載している。分かりにくいとの指摘を踏まえ、計画書内での説明方法について検討する。
　なお、ナッジ理論については、計画書 67 ページに記載しているが、分かりやすい説明となるよう内容を確認する。
　災害廃棄物処理計画の策定に関しては、貴重な意見として受け止め、今後の課題として検討する。

委員　　計画書 56 ページについて、プラスチック製容器包装の実績に対して将来見込みが増えているのはなぜか。

事務局　　プラスチック関連の将来見込みが増えているのは、これまで焼却されていたプラスチックを分別し、資源化する量を見込んでいるためである。

委員　　計画の冒頭に「ゼロカーボンシティを目指す」とあるが、ごみを減らすだけでなく、森林を増やす取組も必要ではないか。

事務局　　ごみ処理の分野では、ごみを発生させないことや、燃やすごみを減らすことにより、二酸化炭素排出量の削減を進める考えである。
　植樹などの取組も重要であるが、本計画は一般廃棄物処理に関する計画であるため、対象範囲を踏まえて記載している。
　なお、ごみ処理の過程で発生するエネルギーの有効利用も考えられるが、本市が利用している焼却施設は知立市単独の運営ではないことから、本計画では適正処理を基本として整理している。

委員　　今回の計画は、環境分野を包括的に整理している計画ではなく、数ある環境計画の中の一部として位置付けられるものという認識でよいか。

事務局　　そのとおりである。

委員　　コンビニエンスストアなどでの分別は、不十分だと感じることがある。このような身近な場所での分別環境が改善されれば、市民の意識も変わると思う。

事務局　　今回の計画では、市民にごみの問題に気付いてもらうことを重要なポイントとしている。ナッジ理論の考え方も活用し、どのようにすれば市民や事業者の意識・行動を変えられるかを考えながら、気付きを促す仕掛けを検討していきたい。

委員　　個包装を使いたくなくても、商品として個包装されたものが販売されている。量り売りなど、包装を減らす販売方法が広がるとよい。

委員　　100 ページを超える計画書の中に、なじみのない新しい言葉が多く使われている。先ほどの話にもあった「排出量」「発生量」などの用語について、計画書の最後に索引等を設けると、より分かりやすくなると思う。

委員　　地球温暖化の授業などにおいても、リデュースの理解を広げていくことが重要である。無駄なものをもらわないことや、食べ残しをしないこともリデュースに当たると初めて知った。こうした身近な例を活用していってほしい。

委員　　前回の計画にあった SDGs の説明やゴールの記載はないのか。

事務局　　前回計画を策定した時点では SDGs が十分に浸透していなかったため、詳しく説明していた。既に一定程度の周知が済んでいることを踏まえ、前回計画のような詳細な説明はしていない。

委員　　一般の市民にとっては、計画書の内容が細かすぎると考える。簡単に読めるものも必要ではないか。

事務局　　一般向けの概要版及び子ども向け概要版を作成する予定である。作成の際には、できるだけシンプルで分かりやすい内容とする。

委員　　難しい言葉やなじみのない言葉を減らし、現在の小学校の教科書のように見やすいデザインにするとよい。

委員　　概要版は冊子として製本するのか。

事務局　　基本的にはデータで作成し、配布する予定である。紙で製本して配布することは現時点で想定していないが、必要に応じて印刷対応も検討する。

委員　　パンフレットを配布しても読まれないことがあるため、知立市広報の 1 ページ又は半ページ程度に、コラムのような形で掲載する方が効果的ではないか。掲載する情報量は絞った方が良いと考える。

事務局　　計画の周知は最重要課題と考えている。市広報や LINE 等を活用し、分かりやすく情報発信していきたい。

委員　　計画書 8 ページの計画の位置付けについて、今回策定するものが「一般廃棄物処理基本計画」であり、「実施計画」はその下段に位置付けるべきではないか。前計画でも下段に記載されている。

事務局　　指摘を踏まえ、修正する。

委員　　計画書 10 ページの図 1-3 では、特別管理一般廃棄物が計画の対象外のように見える。特別管理一般廃棄物は許可を受けた事業者が収集・運搬・処理を行うとしても、市が許可業者に適正処理を指導することなどを計画に記載する必要はないか。一般廃棄物は市町村が処理することとされているため、特別管理一般廃棄物についても計画上の扱いを明確にしてほしい。

次に、施策部分については、表中に個別の施策とその詳細な説明が記載されており、その上段に、複数の施策をまとめた概要説明が設けられている。

しかし、61 ページの概要説明に記載されている「過剰包装の回避」や、63 ページの「在庫管理の適正化」という表現は、表中には記載されていない。対応関係を明確にするためにも、表現を見直してほしい。

また、事業者に対して、これらの取組をどのように周知徹底するのか。周知方法を具体的に検討しながら進めてほしい。

最後に、計画書 74 ページの組成調査について、事業者のごみ量はどのように把握しているのか。

事務局　　事業者がごみを搬入する際に計量機で計量しており、実数として把握している。

委員　　事業系ごみの組成については、県や国のデータを使用しているという理解でよいか。
事務局　　そのとおりである。
委員　　ナッジ理論について、警察の取組でも継続的な情報発信により意識や行動が変わる例がある。ごみ減量についても、継続して情報発信し、その結果どのような効果があったのかを市民に知らせてほしい。
委員　　事務局は周知活動が重要だと説明しているが、事業者に対して市がどのようにごみの発生抑制を促していくのかについても、具体的に考える必要がある。
事務局　　これまで事業者への働きかけが十分でなかった面もあるため、まずは小さな取組から始めていきたいと考える。
委員　　プラスチックは、汚れていると資源として回収できない場合がある。回収できるもの、できないものを写真で示すなど、直感的に分かる資料を配布すると効果的ではないか。
事務局　　ナッジ理論の考え方にも、そのような分かりやすい示し方がある。いずれは、事業者に対しても具体的な提案ができるよう検討していきたい。
委員　　コンビニエンスストアも外側にごみ箱を置かなくしたことで、家庭系ごみの持ち込みを自然と減らす工夫をしている。このように、人間の潜在的な意識も考慮すると良い。
委員　　一人ひとりが普段からごみの出し方や分別を意識し、行動を変えていくことが重要である。

【報告事項 1】
令和 8 年度版（令和 7 年度実績）知立の環境についてに関する主な意見・質疑応答
委員　　９P の公園緑地面積は、大規模な開発が影響しているのか。
事務局　　開発の影響はそれほどない。
委員　　９P の緑地率について、基準年よりも目標年のほうが数値が低い理由は何か。
事務局　　減少を抑える計画である。
委員　　１２P 減った理由は何か。
事務局　　愛知県の取組によって、全体的に押し下げられた結果のたまものである。
委員　　公害苦情の状況について大気汚染や野焼きの苦情は如何か。
事務局　　野焼きの件数は計上していない。

【報告事項 2】
令和 8 年度版（令和 7 年度実績）清掃事業概要についてに関する主な意見・質疑応答
委員　　令和 7 年度可燃ごみの組成率は、令和 6 年度に比べて、どうか。
事務局　　令和 7 年度
紙類 32.4%、布類 10.8%、生ごみ類 10.0%、木・竹 23.9%、プラスチック類 22.6%

令和６年度
紙類 30.7%、布類 9.4%、生ごみ類 11.1%、木・竹 23.1%、プラスチック類 24.1%
なお、刈谷市の分も含まれており、あくまでも割合であるため、留意していただきたい。

委員　布類は、令和３，４年度に比べたらすごく増えている。

委員　１６Ｐのかっこ書きとかっこ書きでないものの違いは何か。差分はごみとなったものか。

事務局　年度内に業者が中間処理した量と年度内に実際に資源化した量である。

委員　プロギングは保険に加入しているのか。

事務局　加入している。

委員　２７Ｐの年度別浄化槽普及状況について、5年度から６年度にかけて数値が減っている理由は。

事務局　愛知県が浄化槽の台帳を精査したためである。

【その他】

委員　環境課では開発を抑えることはできないのか。

事務局　法や例規にのっとって、提出されている以上は、出来ない。

委員　事業者がごみ収集を行う CM をよく見る。事業者がごみを収集運搬した場合、分別はどうなるのか。分別せず、持っていったら、ごみ減量に効果はないのでは。

事務局　事業者が、家庭のごみを有料で収集する場合においても、クリーンセンターで可燃ごみを処理する以上は、分別することとなっている。

（午後４時５分終了）